

第15回高松市中心市街地活性化協議会開催結果

○日 時 平成 25 年 2 月 22 日 (金) 10 時から 11 時 10 分まで

○場 所 高松商工会議所会館 4階 401 会議室

○出席者 委員 16 名・委員代理 2 名・オブザーバー 9 名・随行者 5 名・傍聴者 2 名

○開催結果



植木会長が議長となり議事を進行した。

議題1 現行計画のフォローアップ報告について

高松市の担当職員から、内閣府に提出する予定の今年度末をもって計画期間が終了する現行の高松市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップ報告（案）の内容について説明があった。

引き続き、同報告に盛り込む計画期間中を振り返っての中心市街地の活性化状況に対する協議会の意見について、事務局より素案の説明を行った。

この後、意見交換等に移り、委員からの意見を盛り込み議長及び事務局により修正を加えて意見にすることとした。（意見については別掲1のとおり）

議題2 第2期高松市中心市街地活性化基本計画（仮称）（案）

に対する意見書の取りまとめについて

事務局より意見書（案）について説明を行った。この後、意見交換等に移り、委員からの意見を盛り込み議長及び事務局により修正を加えて提出することとした。

（意見書については別掲2のとおり）



平成25年2月26日

高松市長 大西 秀人 様

高松市中心市街地活性化協議会
会長 植木 英治

第2期高松市中心市街地活性化基本計画（仮称）（案）に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、第2期高松市中心市街地活性化基本計画（仮称）（案）に対する意見を下記のとおり提出します。

1. はじめに

高松市が、四国の中枢拠点都市として更に発展していくためには、市全体の活性化が是非とも必要であり、とりもなおさず中心市街地の活性化が重要であります。

このため、高松市においては、「商業・サービスの高度化」、「回遊したくなる中心市街地づくり」、「定住人口の増加」を基本的方針として、平成19年5月に第1期高松市中心市街地活性化基本計画（以下、「1期計画」という。）を策定し、官・民・学が連携して鋭意各種事業を協働で実施してきたところであります。

この結果を見ますと、活性化達成度を図る4つの数値目標とも達成するまでには至っていないものの、総体的には、徐々にではあるが改善は進んでいる状況にあるといえます。

このような状況の中、高松市において策定されようとする「第2期高松市中心市街地活性化基本計画（仮称）（案）」（以下、「2期計画（案）」という。）について、本協議会は、行政及び幅広い団体等の構成による委員で、協働による計画づくりの観点から協議を進めてきました。協議にあたっては、2期計画（案）のコンセプトを念頭に置き、また1期計画の成果の検証による課題を認識しつつ協議を行った結果、次のとおり意見を申しあげます。

2. 本協議会の意見

2期計画（案）は、1期計画による成果の検証と今後の課題に基づき計画を検討し、「中心市街地の来街魅力の強化」、「タイムリーな情報発信による回遊促進」、「豊かな居住環境の充実」の3点を基本的方針として掲げ、明確な将来の方向性を示すとともに、これを具体化するための目標と目標値も設定されています。

また、その実現に向けたソフト事業を中心とする具体的な取り組みも提示されていることから、この2期計画（案）が円滑かつ着実に実施されることにより、中心市街地の活性化に大きく寄与するものと考えます。

以上のことから、当協議会は、2期計画（案）の内容につき、概ね妥当であると判断いたします。

なお、今後、2期計画（案）に掲載されていない事業が具現化した場合は、当計画への追加を行う等、柔軟な対応をお願いします。

最後になりますが、当協議会は、2期計画（案）の進捗状況の把握や新たな状況に対応していくため、活性化策について検討等を行うこととしております。

そのためには、官・民・学が一層連携し、一体的に各種事業を協働で進めていくことが重要でありますので、協議会の運営に対し、今後とも積極的な支援を要望いたします。